

3.1 まちづくりの基本理念

本市は、平成の合併により島しょ部から山間部まで、多様な地形や多彩な地域資源を有する都市となりました。行政区域が拡大しましたが、人口減少による都市活力の低下やインフラストックの維持管理費の増大、行政サービス水準の維持・向上など、様々な都市行政の問題に直面しています。また、中国横断自動車道尾道松江線が平成27年（2015年）3月に全線開通したことにより、山陽自動車道や西瀬戸自動車道と有機的に機能することで、より広域的な交流・連携が可能になり、瀬戸内の十字路としての拠点性が一層高まっています。本市の持続可能な発展のためには、これらのポテンシャルを活かした、特有の魅力・強みをさらに増していく取組が必要となっています。平成11年（1999年）当初の都市計画マスタープラン策定後、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、都市計画においても確かな対応が求められています。

アンケート調査では、今後人口減少や少子高齢化の進行によって、『将来、バス路線等が削減され人の移動が不便になる』等の問題が生じたとしても、60%以上の方が『住みなれた地域に住み続けたい』、『今は住みなれた地域を離れる気はない』と考えています。また、地域の将来像として、半数以上の方が『豊かな自然環境を大切にしながら、地域住民のための生活基盤が確保されたまち』を望んでいます。これらの問題に対応していくためにも、住みなれた地域の拠点に商業施設や医療施設等の生活基盤が確保され、徒歩や公共交通等で移動できる環境を整備するなど、持続可能なまちづくりを行っていかねばなりません。

一方、本市はこれまで千光寺山南斜面にある多くの歴史文化遺産、今昔を感じさせる路地、そこから眺める風景や尾道水道が紡いだ眺望等を、景観や歴史的風致に関する取組を重ねながら守ってきました。その結果、尾道水道や斜面市街地を中心とした特有のまちなみ景観、歴史文化資源を市民と協働しながら継承してきたことが高く評価された「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」をはじめとし、「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶－」、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の3つが日本遺産に認定されています。これらは本市の長い歴史の中で、少しずつまちの魅力を高めながら歩んできたことによるものであり、今や世界に認められる都市へと発展しつつあります。

まちづくりにおける整備・開発と保全是表裏一体の関係であるため、将来的にも自然との共生を図りながら、住みなれた地域で、地域ごとの魅力を活かし、ゆとりとやすらぎを感じながら安心して住み続けられる生活環境の形成が求められます。

本計画のまちづくりの基本理念は、都市計画区域マスタープランや尾道市総合計画の考え方を踏まえつつ、瀬戸内の十字路に位置するポテンシャルや、尾道特有の地域資源の魅力を活かすまちづくりの展開を図る視点から、次のとおり設定します。

まちづくりの基本理念

誰もが安全で、安心して暮らすことができ、 地域が多彩に輝く、魅力あふれる都市

【主 旨】

便利で快適に暮らせる生活基盤の整備を進めるとともに、防災対策のさらなる充実に取り組みなど、ゆとりとやすらぎを感じながら、誰もが安全で、安心して住みやすい、“住み続けられるまち”の形成を目指します。

また、国内外に誇ることでできる大きな強みとなっている、尾道特有の自然景観や歴史的まちなみ景観は、市民との協働により維持・活用を図ります。瀬戸内の十字路に位置するという広域拠点性の高さや、これらを活かし、地域資源に磨きをかけながら、地域が多彩に輝く魅力あふれる都市づくりを目指します。

(参考)

※基本理念の根拠となる上位・関連計画について

■備後圏域都市計画マスタープラン

(備後圏都市計画区域)

- ① 高次な都市機能サービスの提供を図る拠点の形成
- ② 市町中心部と郊外部の連携強化
- ③ 広域物流機能の強化、適切な土地利用による産業集積の促進
- ④ 地域資源を活かした広域観光の促進による交流人口の拡大

(御調都市計画区域)

- ① 日常的な生活を支えるための機能の集積・強化
- ② 地域産業の振興や周遊観光の促進等による地域の活性化

(因島瀬戸田都市計画区域)

- ① 日常的な生活を支えるための機能の集積・強化
- ② 広域観光の振興や広域物流機能の強化
- ③ ヒト・モノの交流拠点の形成

■尾道市総合計画

(まちづくりの考え方)

3つの尾道オリジナルを高める

- 1 多様で豊富な人財
- 2 歴史と文化に育まれた資源
- 3 交流を支える広域拠点性

(都市像)

元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる
～誇れるまち『尾道』～

【基本理念の考え方】

- ① 「安全で、安心して暮らせる」という側面から、誰もが安全で、安心して住み続けられる生活環境を形成するためのまちづくりの推進を目指します。
- ② 「交流」の側面から、尾道特有の景観を市民との協働により維持・活用を図り、瀬戸内の十字路に位置するという広域拠点性の高さを活かして、多様な交流を促進します。
- ③ 地域の魅力を高める活動により、地域資源に磨きがかかり、活動の質も一層向上することになります。
これにより、市民が地域のことを誇れるようになり、地域が多彩に輝く、魅力あふれる都市づくりを目指すという考え方を示しています。

3. 2 まちづくりの基本目標

社会・経済情勢の変化やまちづくりの課題を踏まえ、次のとおり、まちづくりの基本目標を設定します。

目標 1

災害に強く、安全で、安心して暮らせる都市の構築

昨今の自然災害による、洪水や土砂災害等の被害の軽減を図るとともに、今後、発生が想定される南海トラフ巨大地震等から市民の生命・財産を守るため、ハード・ソフトの両輪により、効果的・効率的に防災・減災対策を推進し、災害に強く、安全で、安心して暮らせる都市の構築を目指します。

目標 2

誰もが便利で快適に暮らせる生活環境の形成

秩序ある適正な土地利用の誘導、必要な都市機能の確保、安心して移動できる環境づくりなど、生活基盤施設の整備・維持により、住みなれた地域で、誰もが便利で快適に住み続けられる生活環境の形成を目指します。

目標 3

経済活動を支えるインフラの充実

域内外を結ぶ道路ネットワークの整備を図り、瀬戸内の十字路としての優れた立地条件を活かした、ポテンシャルの高い地域への新たな産業集積を促進し、製造業や流通業等の経済活動を支えるインフラの充実を目指します。

目標 4

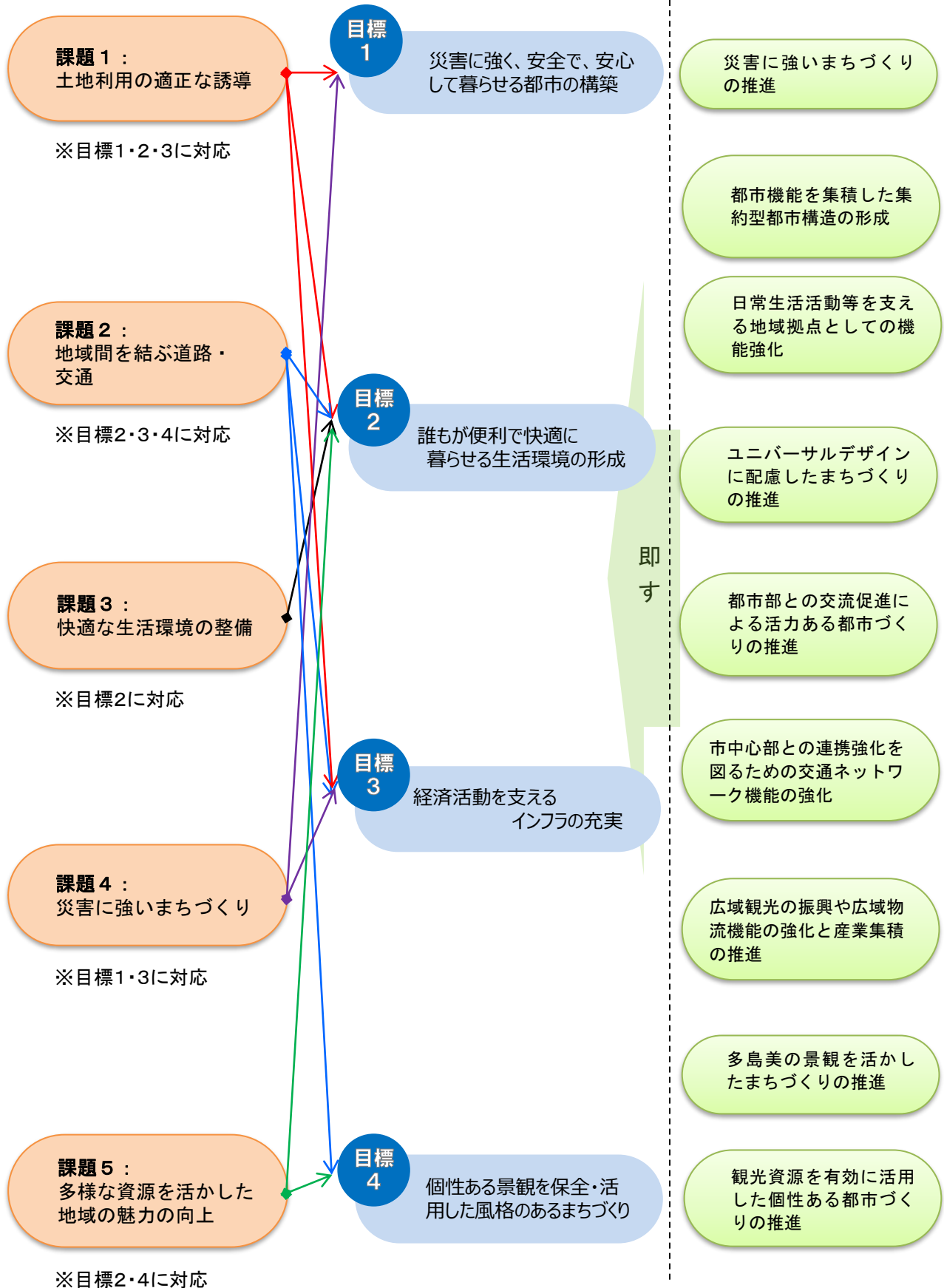
個性ある景観を保全・活用した風格のあるまちづくり

多様な広域交流を支える広域幹線道路網の整備を促進し、自然景観、歴史的なまちなみ景観、眺望景観など、尾道特有の景観を保全・刷新・活用した風格のあるまちづくりを目指します。

【まちづくりの課題】

【まちづくりの基本目標】

【上位計画】



3. 3 将来都市構造

1. 基本的な考え方

本市では、以下のとおり、ゾーン、拠点、軸を設定することで、将来都市構造の実現を目指します。

- ゾーン：拠点や軸設定の検討の前提となり、現状の地勢や土地利用が一定のまとまりをもつ空間を設定します
- 拠点：「軸」によって形成される都市の骨格を基盤に、市民生活や都市活動に必要な機能として、生活機能、産業機能、交流機能等を集積する市街地、既存集落等を設定します
- 軸：機能的な都市構造の基盤を形成する道路と航路からなり、広域、都市内、地域間の連携を強化する主要な動線を設定します

2. 都市のゾーン区分の設定

3つの都市計画区域を基本としつつ、土地利用の一定のまとまり等を踏まえ、市域全体を広域交流ゾーン、しまなみ交流ゾーン、やまなみ交流ゾーンの4つに区分し、ゾーンごとの特性に応じた将来都市構造を設定します。

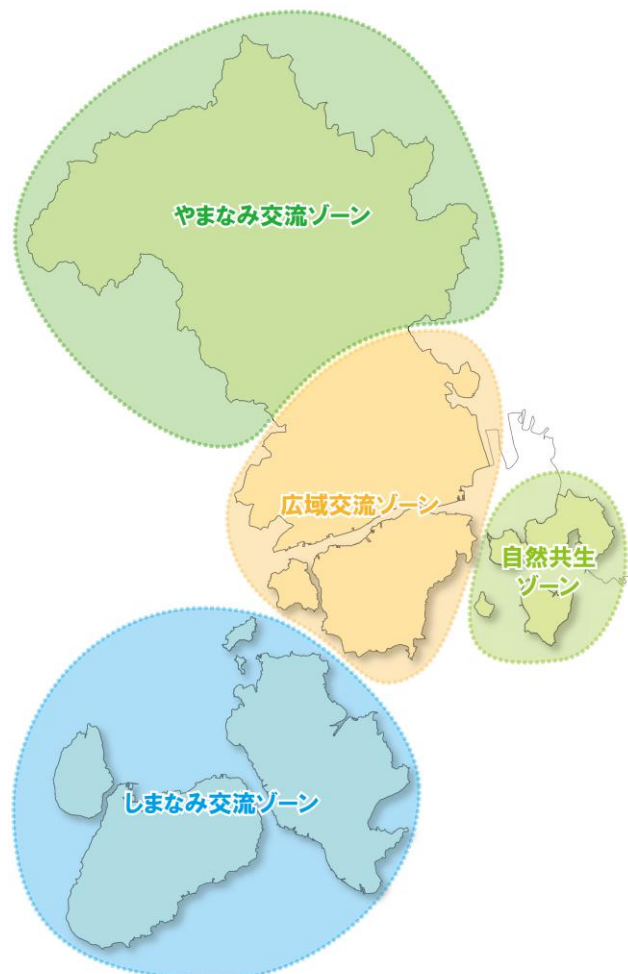


図 都市のゾーン区分図

広域交流ゾーン

《位置づける地域》

備後圏都市計画区域

山陽自動車道、西瀬戸自動車道、中国横断自動車道尾道松江線を活用し、近隣エリアと広域的に交流することで、本市の発展を牽引する備後圏都市計画区域の広域拠点を中心として、既存の都市機能集積、豊富な歴史・文化・景観等を活かし、開発と環境が調和した都市活動の継続、推進を図るゾーンとして設定します。

しまなみ交流ゾーン

《位置づける地域》

因島瀬戸田都市計画区域

因島瀬戸田都市計画区域の都市拠点を中心として、海洋資源・地域文化を活かすとともに、西瀬戸自動車道や航路を活かした多様なネットワークを形成し、生活・文化・観光など、多様な交流の促進、都市活動の維持・連携を図るゾーンとして設定します。

やまなみ交流ゾーン

《位置づける地域》

御調都市計画区域、都市計画区域外（浦崎地域、百島地域を除く）

豊かな自然環境を有する御調都市計画区域と都市計画区域外（浦崎地域、百島地域を除く）をエリアとし、営農環境等との調和を図りながら、中国横断自動車道尾道松江線や国道等を活かした多様な交流の促進、集落環境の充実を図りつつ、都市活動の維持・連携を図るゾーンとして設定します。

自然共生ゾーン

《位置づける地域》

浦崎地域、百島地域

海洋資源等の自然環境を有する浦崎地域、百島地域とし、生活・文化・観光など、交流の促進、集落環境の充実を図りつつ、自然との共生を図るゾーンとして設定します。

3. 拠点の設定

ゾーン区分の設定を踏まえ、各種都市機能を維持・集積すべきエリアを市民生活や都市活動を支える“拠点”として設定します。

広域拠点〔1箇所〕

《位置づける地域》

尾道駅周辺地域

JR山陽本線や西瀬戸自動車道、中国横断自動車道尾道松江線、生活航路等を活かし、市民全体の多様な都市生活や都市活動を支える中心拠点として、高次の都市機能サービスの提供を図る拠点を形成します。

活力創造拠点〔2箇所〕

《位置づける地域》

新尾道駅周辺地域、東尾道駅周辺地域

既存の産業、交流基盤のストックを活かし、産業活性化など、本市全体の活力創造を担う拠点を形成します。

また、広域拠点を補完し、広域拠点周辺における広域的な都市機能サービスの提供の一部を支援する拠点を形成します。

都市拠点〔1箇所〕

《位置づける地域》

因島総合支所周辺

因島瀬戸田地域全体を支える拠点を形成します。

また、広域拠点を補完しつつ、芸予諸島地域全体の生活拠点として、各種生活サービス及び都市機能サービスを提供する拠点を形成します。

地域拠点〔5箇所〕

《位置づける地域》

御調支所、向島支所、瀬戸田支所、
浦崎支所、百島支所の各支所周辺

御調支所、向島支所、瀬戸田支所、浦崎支所、百島支所周辺の地域住民の日常生活を支える拠点を形成します。

交通拠点〔8箇所〕

《位置づける地域》

主要な駅、主要な港、主要なバス停

主要な駅や発着数の多い主要な港、みなとオアシス指定港、道の駅、主要なバスの停留所等の交通結節点は、市民の生活を支える交通拠点を形成します。

工業・流通拠点〔19箇所〕

《位置づける地域》

工業・流通・卸売団地、造船所、工業専用地域、工業地域、工業地域・工業専用地域を含む工業系用途地域が連担する地域、尾道北 IC 周辺

工業団地や流通・卸売団地、造船所等の工業系用途地域を基本とした拠点を形成します。

また、他地域と広域的につながる山陽自動車道や中国横断自動車道尾道松江線等の良好なアクセス性を活かした拠点を形成します。

レクリエーション拠点〔9箇所〕

《位置づける地域》

将来的に多くの利用が見込まれる公園等

運動公園や農業公園、海水浴場など、将来的にも広域的に多くの利用が見込まれる公園・レクリエーション機能を有する拠点を形成します。

みどりと歴史・文化の拠点〔5箇所〕

《位置づける地域》

山林・緑地と一体となった寺社

市街地の背後にあり、周囲を自然林等で囲まれた由緒ある寺社では、その山林・緑地等を一体として、歴史・文化的資源を保全する拠点を形成します。

さらに、景観の保全や歴史・文化等を情報発信する拠点を形成します。

4. 軸の設定

本市の将来都市構造を担う軸は、以下のとおり、主に、道路・鉄道・航路等の交通軸を設定します。

広域連携軸

《対象》

山陽自動車道、西瀬戸自動車道、中国横断自動車道尾道松江線、直轄国道、山陽新幹線

広域都市圏と広域的な連携を図るための軸として、山陽自動車道や西瀬戸自動車道等の高規格幹線道路、都市間を連絡している直轄国道、山陽新幹線等を位置づけます。

都市内連携軸

《対象》

広域拠点と地域拠点や地域拠点間を結ぶ主要な道路

都市全体の一体性を確保し、広域拠点と各地域間を連携するとともに、隣接都市との連携を促進する主要な道路を位置づけます。

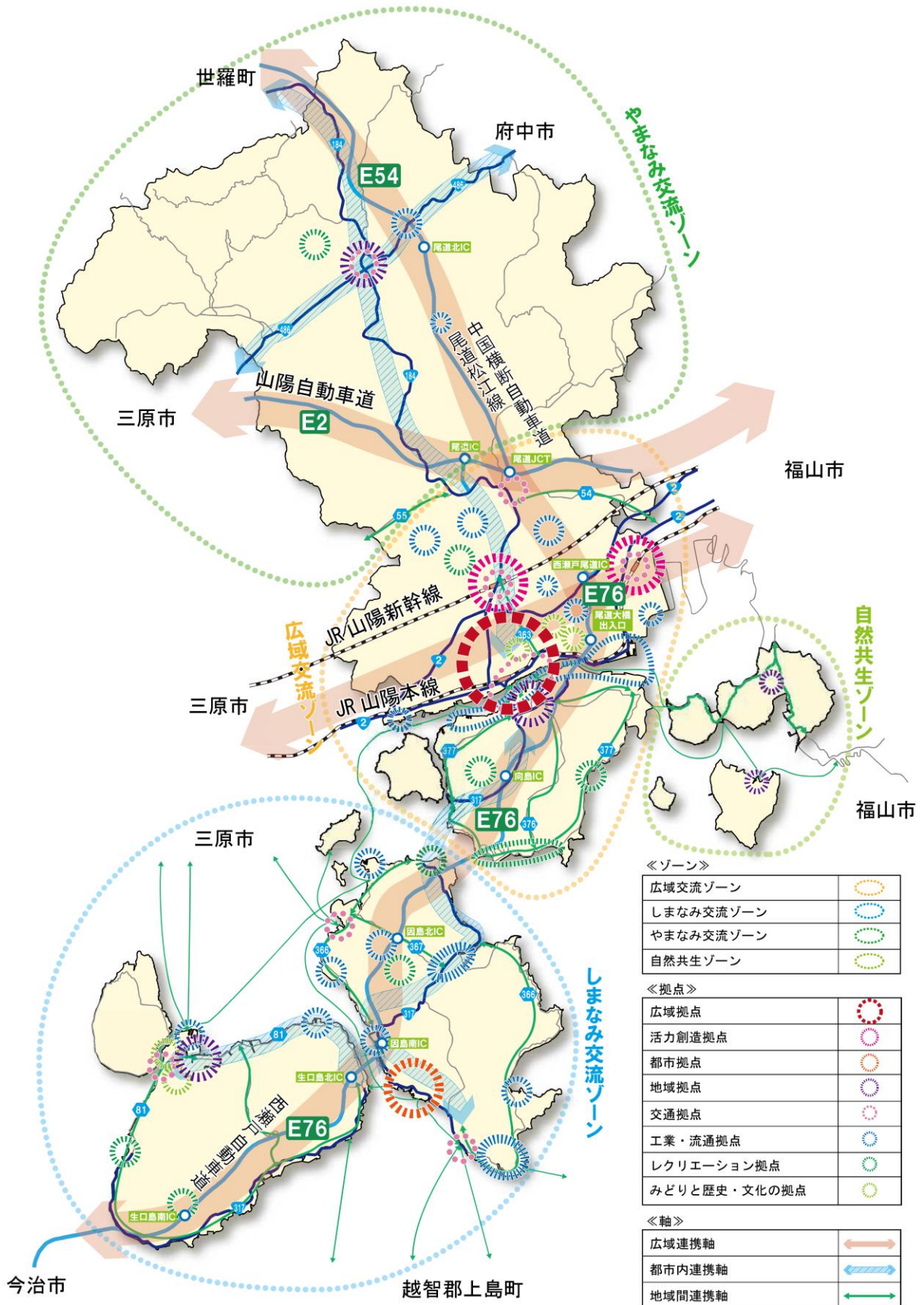
地域間連携軸

《対象》

県道等、生活航路

旧町単位における地域内の拠点や集落間等を連携する軸として、県道等や生活航路を位置づけます。

5. 将来都市構造図



【補足説明】

図中の西瀬戸自動車道及び中国横断自動車道尾道松江線は、一般的に呼称されている瀬戸内しまなみ海道、中国やまなみ街道の正式名称です。本計画では、正式名称で記載しています。